

2025 年 7 月 14 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 仙 台 銀 行

## 仙台銀行アプリへの機能追加について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では 2025 年 8 月 6 日（水）より「仙台銀行アプリ」に下記の機能を追加しますので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 追加機能

## (1) 定期預金確認

インターネットバンキングに登録している定期預金口座の情報を確認できる機能です。

## (2) 資産状況確認

仙台銀行アプリに登録している普通預金、貯蓄預金、定期預金の残高を円グラフで確認できる機能です。

## 【定期預金確認画面のイメージ】



## 【資産状況確認画面のイメージ】



※仙台銀行アプリで定期預金の照会を行うためにはインターネットバンキングへ定期預金口座の登録が必要です。（定期預金の登録方法は[こちら](#)）

2. 改定する規約（新機能追加に伴う改定）  
仙台銀行アプリ利用規約

以 上

じもとグループは  
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先  
仙台銀行サポートセンター  
Tel 0120-8661-39

## 仙台銀行アプリ利用規約

仙台銀行アプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社仙台銀行（以下、「当行」といいます。）が提供するスマートフォン向けアプリケーション「仙台銀行アプリ」を利用する場合の取扱いを明記したものです。

### 第1条 仙台銀行アプリの内容

1. 仙台銀行アプリ（以下、「本アプリ」といいます。）で当行が提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）は、当行所定の口座情報等を閲覧・保存できるサービス、各種情報配信サービス等をご利用いただくことができるサービスです。
2. 本サービスの利用は、日本国内に限られます。

### 第2条 利用条件

お客さまは、本規約並びに「仙台銀行インターネット・モバイルバンキングサービスご利用規定」にご同意いただいた上、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。ただし、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません。

- （1）本アプリをお客さまのスマートフォン（ただし、第4条に定める条件を満たすスマートフォンに限るものとします。以下同じ。）にインストールのうえ、利用できる状態にしておくこと。
- （2）当行の仙台銀行インターネット・モバイルバンキングサービス（以下、「インターネットバンキング」といいます。）を利用登録のうえ、第6条に基づく本アプリとインターネットバンキングの口座情報連携が完了していること。
- （3）第7条に基づくアプリパスコードの登録が完了していること。
- （4）第8条に基づく本人確認が完了していること。

### 第3条 登録口座

1. 本アプリで登録できる口座（以下、「登録口座」といいます。）は、インターネットバンキングに登録しているご本人様の当行の口座とします。法人のお客さまや事業用の口座はご利用いただけません。
2. 登録口座は、キャッシュカードを発行している普通預金口座・貯蓄預金口座・定期預金口座・カードローン口座（ATMカードローンは対象外）が対象です。
3. 口座の追加登録はインターネットバンキングのメニューより行うことができ、「仙台銀行インターネット・モバイルバンキングサービスご利用規定」により取り扱います。

#### 第4条 本アプリの利用に必要なスマートフォンの環境

1. 本アプリの利用に必要なスマートフォンの環境は、当行ホームページに表示します。
2. 本アプリの利用に必要なスマートフォンの環境については、変更する場合があります。  
その場合は当行ホームページに表示します。

#### 第5条 本サービス取扱時間

1. 本アプリは、当行所定のサービス取扱時間内に限り利用できるものとします。なお、当行は事前の通知なくこの時間を変更することができます。
2. サービス取扱時間は当行ホームページに表示します。

#### 第6条 口座情報連携

1. お客さまは、本サービスをご利用する際に、インターネットバンキングを利用登録のうえ、当行所定の操作による認証手続きを行うことで、本アプリとインターネットバンキングの口座情報連携をすることとします。本サービスを通じてのインターネットバンキングのご利用にあたっては「仙台銀行インターネット・モバイルバンキングサービスご利用規定」により取り扱います。  
なお、各種情報配信サービスのみをご利用される場合は、この限りではありません。
2. 安全にご利用いただくため、口座情報連携の初回登録から365日経過後、本アプリの再認証手続きが必要となります。一定期間本アプリの再認証手続きを行わなかった場合は、本サービスでの取引明細の記録が行えず、空白が生じてしまう場合がありますので、定期的な再認証手続きが必要になります。
3. 口座情報連携登録の際に、不正利用防止のためインターネットバンキングのワンタイムパスワード（一定の時間毎に更新される使い捨てのパスワード）機能を利用することができます。ワンタイムパスワードのご利用にあたっては、「仙台銀行インターネット・モバイルバンキングサービスご利用規定」により取り扱います。

#### 第7条 アプリパスコードの登録

お客さまは、本サービスをご利用になる際に、あらかじめお客さまのスマートフォンより本アプリでご利用するパスコードを本アプリに登録するものとします。登録にあたり、生年月日や電話番号、同一数字等第三者に推測されやすい番号を登録することは避けてください。

#### 第8条 本人確認

1. 本サービスのご利用における本人確認は、お客さまのスマートフォンから入力していただくアプリパスコードを照合することにより行います。

2. お客様のスマートフォンに生体認証機能がある場合、アプリパスコードの登録後にアプリパスコードの入力に代えて生体認証による照合も可能です。ただし、お使いのスマートフォンによっては生体認証をご利用いただけない場合があります。  
なお、生体認証機能で利用するお客様の指紋・顔データは、お客様のご利用するスマートフォンに保存され、本アプリ、当行は保管致しません。
3. なお、各種情報配信サービスのみをご利用される場合は、この限りではありません。

## 第9条 本サービスの内容

本アプリでは以下のサービスをご利用いただくことができます。

### (1) 登録口座の照会サービス

- ①登録口座の残高、入出金明細（先々月の1日から登録日まで）の口座情報を数値・グラフで照会することができます。
- ②本アプリ上から入出金明細にメモを登録することができます。

### (2) 各種情報配信（プッシュ通知）サービス

- ①当行は本アプリ利用者に対し、本アプリおよびプッシュ通知機能を利用してキャンペーン情報、各種情報・広告等の情報等を提供します。
- ②当行は、本アプリおよび利用者へ配信するプッシュ通知に、当行および当行以外の事業者が提供する広告もしくはアンケート等を挿入することができるものとします。

## 第10条 利用の停止、解除および再開

1. アプリパスコードを当行所定の回数以上、誤って入力された場合、本アプリの利用ができなくなります。
2. 本サービスは、お客様が登録日から365日間本アプリを利用しなかった場合、自動的に利用解除されます。
3. 前号および前々号により利用停止または利用解除となった場合は、本アプリで所定の操作を行なうことで、本サービスの利用を再開できます。
4. 本アプリ利用時に、インターネットバンキングのログイン情報を当行所定の回数を超えて連続して誤入力した場合、当該お客様による本アプリの利用を停止します。この場合、当行所定の手続きを行うことで、本サービスの利用を再開できます。
5. お客様は、本アプリを削除した後に再度ご利用いただく場合や、本アプリが正常に動作しない場合には、本アプリを再度ダウンロードしていただく必要があります。なお、本アプリを削除した場合、一部の設定が解除されるため、再度設定していただく必要があります。

## 第11条 スマートフォン、アプリパスコード等の管理

1. お客さまは、お客さまのスマートフォンが第三者の手に渡り、かつアプリパスコード等が知られた場合には、当該第三者により本サービスが不正利用されることによりお客さまの情報が外部に漏れたり、お客さまに損害が発生したりする可能性があることを十分認識した上で、お客さまの責任においてスマートフォンおよびアプリパスコード等を紛失・盗難に遭わないよう厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。
2. お客さまは、本アプリをダウンロードしたスマートフォンがコンピュータウィルスや不正プログラムに感染しないよう十分注意するものとします。

## 第12条 免責事項

1. 機種変更、端末初期化、圏外時の利用、障害の発生その他のスマートフォンおよびその利用の状況、通信機械およびコンピューター等の障害および回線障害ならびに電話の不通により、取引の取扱いが遅延もしくは不能となった場合、本サービスに関して当行から送信した情報の伝達が遅延もしくは不能となった場合または本サービスを利用した保存した情報・データが喪失した場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
2. 災害・事変等当行の責めに帰すことのできない理由、または裁判所等公的機関の措置等やむをえない事由により、本サービスの取扱いが遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
3. お客さまのアプリパスコード等が第三者に使用されたことにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
4. 前各項において当行の責に帰すべき事由によりお客さまに損害が生じた場合、特別損害については、当行の予見可能性の有無に関わらず、当行は一切の責任を負いません。ただし、当行に故意または重大な過失がある場合にはこの限りでないものとします。

## 第13条 禁止行為

1. お客さまは、本サービスに基づく利用者の権利を譲渡または質入れできません。
2. 当行は、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。
3. お客さまは、本規約に定める事項を遵守するほか、本サービスにおいて以下の行為をしてはならないものとします。また、当行は、お客さまが本サービスにおいて、以下の行為を行い、または行う恐れがあると判断した場合、必要な措置を講じることが出来るものとします。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 犯罪的行為に結びつく行為
- (3) 他の利用者または第三者の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (4) 他の利用者又は第三者の財産、プライバシーを侵害する行為
- (5) 他の利用者または第三者を誹謗中傷するような行為
- (6) 他の利用者または第三者に不利益を与えるような行為
- (7) 本サービスの運営を妨げるような行為
- (8) 当行の信用を毀損するような行為
- (9) その他当行が不適当・不適切と判断する行為

#### **第14条 本サービスの改廃・規約の変更**

- 1. 当行は、本サービスの種類・内容を変更する場合があります。また、本サービス改廃のために一時的に本サービスのご利用を停止することがあり、この本サービス改廃・停止によって生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
- 2. 本規約は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載、その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
- 3. 前各号の改廃・変更については、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

#### **第15条 本サービスの終了**

- 1. 当行は、当行の都合で本サービスを終了することがあり、この終了によって生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
- 2. お客さまが本アプリに登録しているすべての口座契約を解除された場合またはインターネットバンキングを解約された場合は、本サービスの利用も自動的に終了するものとします（ただし、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません）。

#### **第16条 顧客情報の取扱**

当行は、当行が提供する本アプリにおけるお客さまの個人情報を、当行の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に従い取扱います。

## 第17条 本サービスのご利用に際してのご注意

1. 本サービスのご利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、お客さまのご負担となります（バージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定等で追加的に発生する通信料も含まれます）。
2. お客さまは、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく本アプリを日本国から輸出してはなりません。
3. 本サービスを利用するためにお客さまがご利用になるスマートフォンを変更または処分する場合には、旧スマートフォンから本アプリを必ず削除してください。また、ワンタイムパスワードアプリをご利用のお客さまがスマートフォンを変更する場合は、ワンタイムパスワードアプリの機種変更手続きが必要となります。
4. スマートフォンから本アプリを削除した後に、同一のスマートフォンで本サービスをご利用いただく場合には、再度、本アプリをダウンロードしていただいたうえで、第7条に基づきアプリパスコードの登録を行なっていただく必要があります。
5. 第三者の作成した類似アプリにご注意ください。アプリパスコード等を抜き取る、あるいは操作によりウイルスに感染させる目的の悪意ある本アプリと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらアプリを使用されると、お客さまのアプリパスコード等やスマートフォン内の情報が漏えいする可能性があります。
6. スマートフォンのセキュリティ対策を行なってください。不正なアプリや不審なウェブサイトの閲覧でウイルス感染や不正プログラムがダウンロードされる可能性があります。セキュリティ対策ソフトを導入する等、セキュリティ対策をおすすめします。
7. スマートフォンを盗難・紛失された場合には、すみやかに、お客さまが加入している通信事業者（キャリア）へも連絡し回線停止のお手続きを行なってください。

## 第18条 規約の準用

本サービスに関し、本規約に定めていない事項については、仙台銀行インターネット・モバイルバンキングサービスご利用規定の他、当行の各種預金規定等当行の他の規約の定めを準用します。

## 第19条 準拠法・管轄

1. 本規約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約に基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当行本店の所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とします。

以上

(2025年8月6日現在)